

# 調達仕様書

## 1 使用目的

大分県県民健康増進課内において、国保事業費納付金等算定標準システム専用パソコンとして使用する。

## 2 借入物品及び数量

パソコン機器及びそれに付属する機器等 1台

詳細は別紙「調達機器要求仕様書」のとおり

## 3 納入作業

指定する場所及び期限までに受注者の負担で機器の納入及び各種設定を行うこと。

※各種設定について別紙「各種設定一覧表」のとおり

納入場所：大分県 福祉保健部 県民健康増進課 執務室（大分市大手町3丁目1番1号）

納入期限：令和 8年 8月 31日（月）

## 4 回収作業

(1) 県民健康増進課に設置した機器を回収すること。

(2) 回収した機器は、以下①～③のいずれかの方法により内蔵記憶装置のデータ読み出しが出来ないように処理を行うこと。作業場所は盗難、不正アクセス等の恐れが無い、受託者の任意の場所でのよい。

①米国国家安全保障局（NSA）基準準拠のデータ消去

②米国国防総省（DoD）基準準拠のデータ消去

③内蔵記憶装置の物理破壊

(3) データ消去作業に係る作業実施報告書を、県民健康増進課が指示する様式で作成し、作業終了後速やかに提出すること。

## 5 保守点検等

(1) 保守サービス対応者が大分県内に常駐し、配備機器に障害・故障等が発生した場合、通報による覚知後は迅速に修理等に対応できる体制を有すること。

(2) 保守点検をおこなった場合は、受注者の保守点検様式により結果を報告すること。また、半期毎に受注者の保守点検報告の写しを発注者へ提出すること。

(3) 機器の故障が頻発する当により、発注者の業務に支障を来す場合は、協議の上、機器を交換する、若しくは同等以上の代替機器を迅速に準備すること。

## 6 ソフトウェアの設定

機器に必要なソフトウェア（Windows 11 Iot Enterprise LTSC 2024 等）を設定し、納入すること。

## 7 標識・シール貼付作業

リース物件情報、賃貸借期間、故障時の連絡先等を印字した標識シールを本体に貼付すること。納品機器の保証書は、まとめて提出すること。

## 8 その他

契約の始期または終期が月の中途の場合、協議のうえ日割計算（円未満切捨）によって賃借料を算定する。